

日交研シリーズ A-835

令和2年度自主研究プロジェクト

「バス・タクシー部門における運転時間規制と安全管理に関する研究」

刊行：2022年6月

自動車運送事業における
運転時間規制と安全管理に関する研究

The Working and Driving Hours' Regulation and Safety Management in Road Transport Sectors

主査：寺田 一薫（東京海洋大学）

Kazushige TERADA

要 旨

社会全体に過重労働対策が叫ばれる中、自動車運送事業あるいは事業用自動車（バス、タクシー、トラック）の運転者についても、長時間労働問題が議論されており、疲労運転に起因する重大事故が社会問題化している。これらの労働・運転時間の詳細を規定した厚生労働省「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（通称・改善基準告示）について、働き方改革を受けて、約35年、あるいは25年ぶりとなる改正作業が行われている。2024年4月から新たな改善基準告示が施行される予定である。しかし指針となるべき既往研究が少なく、多面的な整理が必要になっている。本研究では、バス、タクシー、トラックの運転者の労働・運転時間規制、ならびに運転者に起因する安全性確保について分析する。

また現在、IT技術を活用したこれらの輸送モードの運行管理規制の枠組見直し（運行管理高度化と総称）が始まり、関連する課題の再整理が必要になっている。コロナ下でも続く人手不足の中で運転者の労働時間短縮を実施するためには、サービス供給量自体の削減が避けられない。車両走行距離を減らしても利用者の利便性を大きく損なわないためのサービス再編成の可能性について、実際の交通市場の状況や利用者ニーズをふまえた議論も必要になっている。

需要応答型輸送や貨客混載等の中間的モードが重要性を増していることから、現在はバラバラな点の多いバス（乗合バスと貸切バスにも差異が多い）、タクシー、トラックの運転時間、安全規制について、それぞれ、3モード相互の比較・連携の面で参考となる知見がないか、共通化を図るべきでないか、という観点に照らした整理も行う。旅客輸送の文脈で職業運転者以外を関与させるという観点からの課題整理も行う。

キーワード：業務用自動車、飲酒運転、交通事故、労働・運転時間規制、鳥取県

Keywords : bus, taxi and road haulage, drunk driving, transport accident, regulation of working and driving hours, Tottori Prefecture